

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	住宅課
事業番号	3-7	事務事業名	住宅管理人設置費

判定結果	現行どおり
------	-------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
2	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
5	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		1	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 管理人の充足に力を注いでください。</p> <p>② 福祉的な意味(高齢者の安否確認など)もあるので、現行どおりでよいのでは。</p> <p>③ 家賃収入があるので、もう少し管理代(報酬)の90円(1戸当たり月額)を直上げしたらどうか。ただし、ちゃんとした「管理をする」という管理人が前提。</p>	<p>④ 住居の管理をする上で、管理料を別で集めることも考えてよいのでは。</p> <p>⑤ 今後、管理人数が増えれば、予算も増えていく。外部委託・地元やNPO法人への委託も検討すべきである。</p>